

許可番号中丹東第10012号

医薬品販売業許可証

氏名 株式会社増田医科器械
(法人にあつては、名称)

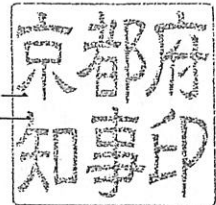
店舗の名称 株式会社増田医科器械 舞鶴支店

店舗の所在地 京都府舞鶴市字女布小字馬場143番地1
又は営業区域

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けた者であることを証明します。

平成26年12月 5日

京都府知事 山田 啓二



有効期間 平成26年12月 5日 から
平成32年12月 4日 まで

小規模卸